別添資料

令和５年５月３１日
（一社）全国農業会議所
専門相談員　澤畑　佳夫

地域計画（農地活用）策定進め方の一例

1 **市町村としての取　組　み**

（１）次の①～⑥の内容を関係機関（人・農地プラン検討会、地域農業再生協議会）等で協議・決定する。
①市町村の現況・課題の確認する
例　年齢別就農人口の推移　遊休農地の推移
農地集積の推移　認定農業者の推移・年齢分布　等
②話し合いを進めていく単位（エリア）を検討する
③地域（集落）、土地改良区・多面的機能等の組織も含めると将来的には約●●個の地域計画が完成する見込み
④原則要望を受けた単位（エリア）等から優先的に策定作業（話し合い）を進めていくことを提案する
⑤令和５年度は〇箇所完成を目指す、６年度以降も同様な考え方で順に進めていく。
⑥**推進組織・体制（庁内も含む）を確認する**

2 キックオフセミナー

（１）市町村全域を対象に開催する　⇒　情報を同時に発信
（首長の出席、議会議長、議員にも案内）
（２）市町村の現況・課題の説明する
（３）話し合いを進めていく単位（エリア）を発表する
（４）原則要望を受けた単位（エリア）等から策定（話し合い）作業を進めていくことを告げる
（５）市報・公式ホームページ、SNS、TV．農業新聞、地方紙等も積極的に活用、協力要請

3 地域から申込み受付

4 地域での協議の場（１回目）

（１）市町村広報,HP,案内状,回覧板等を活用し,エリア内の地権者・耕作者等を出来るだけ多く集める
（２）市町村、その地域（エリア）の現況と課題等の説明する
（３）今後実行委員会等を設置して協議を進めることを告げる
実行委員は認定農業者、耕作者、希望者（半農半X）等で構成。 市町村・農委事務局は県(普及所等）、農業会議、農地バンク、JA・土地改良区にも出来るだけ参加するように依頼する）

5 実行委員会での協議
（数回実施）

（１）行政、農委事務局等は必要（要請）に応じて出席
（２）農業委員、農地利用最適化推進委員はアドバイザー（調整役）として出席する
（３）その地域（エリア）の現況と課題の再確認する
（４）　〃　　農業の将来像を協議する
（５）〃　農地の選択（農業上の活用、粗放的活用、農地以外）協議する
（６）農業上活用する農地は目標地図の策定に向けて農委素案【たたき台】の説明を受けてから協議を進める。
※　必要に応じて皆で現地視察をすることも必要

6 地域での協議の場（２回目）

（１）実行委員会等から協議結果の報告を受け、地域の合意を得る
（２）今後の展開等を説明する

（協議終了後）協議結果の公表、　その結果を基に地域の地域計画（案）を作成
その後、関係機関等の意見を聴取してその地域の地域計画（最終案）を決定する

7 地域計画（最終案）の公告（２週間の縦覧）

8 **地域計画の公告**